

令和2年5月13日

保護者各位

社会福祉法人くるみ
理事長 岡本 久子

緊急事態宣言一部解除になった場合についてお知らせ

日頃より、ご利用いただきありがとうございます。

ご存知のように、緊急事態宣言が5月末まで延長されましたが、都道府県の状況によって一部解除される見通しです。今後、学校も登校日や部分登校などの実施が考えられます。

こぼんには、富山県立学校、高岡市立学校、他市の学校など、いろいろな学校の子どもたちにご利用です。今後、各学校の対応の違いで混乱の可能性が考えられるため、下記のように統一させていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

感染状況は落ち着いてきましたが、今後第2波、第3波が想定されます。こぼんとしては、今後も変わらず感染予防対策を実施していきます。保護者の皆さまにも変わらずのご協力をお願いいたします。

記

- ・ 登校日や部分登校の場合も、放課後等デイサービスの終了は15:00とさせていただきます。
- ・ 学校への迎え、昼食提供は行います。
事前に「登校日であること・下校時間」を必ずお知らせ下さい。

※学校が通常開始になった時点で、放課後等デイサービスを通常営業に戻す予定です。

【 感染予防ご協力をお願い 】

- 1 朝にご自宅で検温し、連絡帳にご記入下さい。
- 2 朝、くるみの玄関で必ず手指消毒をお願いいたします。
- 3 朝、ご本人に37度～37.5度以上（平熱よりも高い状態）の発熱や体調不良がある場合は、感染予防のためご利用の中止をお願いいたします。
- 4 朝、ご家族に37度～37.5度以上（平熱よりも高い状態）の発熱がある場合も、感染予防のためご利用の中止をお願いいたします。